

保育補助者教育プログラム開発の為の実態調査

川邊浩史, 野口美乃里, 牛丸和人, 竹森裕高, 矢ヶ部陽一,
金丸智美, 清水陽香, 春原淑雄, 中島加奈, 大村 綾

(西九州大学短期大学部 幼児保育学科)

(令和5年12月25日受理)

Considerations for educational programs for childcare assistants

Hirofumi Kawabe, Minori Noguchi, Kazuto Ushimaru, Hirotaka Takemori, Youichi Yakabe,
Satomi Kanamaru, Haruka Shimizu, Yoshio Haruhara, Kana Nakashima, Aya Omura

(Department of Early Childhood Education and Care, Nishikyusyu University Junior College)

(Accepted December 25, 2023)

Abstract

In this study, 311 establishments providing childcare in Saga Prefecture were surveyed to identify the employment status of childcare assistants in childcare settings and the potential to shift to more fully qualified staff. Moreover, interviews were conducted with representatives of three of the establishments that responded to the survey. The results fell under the following five heads: (1) on average, at least two childcare assistants work in each childcare center in the prefecture; (2) many establishments favor childcare assistants acquiring qualifications; (3) it is preferable for establishments providing childcare to obtain one's license in two to three years while studying after the working hours; (4) many childcare establishments encourage assistants to take advantage of correspondence universities to acquire qualifications and that the assistants should bear the costs themselves without subsidy; and (5) factors that hinder the acquisition of qualifications at training schools include childcare assistants' family situation and geographical challenges. To address these issues, a multifaceted study of the subsidy system in general is needed, including commitment to long-term employment, increased subsidies, and payment conditions.

Key words: 保育補助:childcare assistant
教育プログラム:educational program

1.はじめに

1-1.保育士の就労に関する現状

保育士は平成11年の児童福祉法施行令の改正により、これまでの「保母」「保父」という名称から「保育士」という名称に変更となった。また平成15年11月の児童福祉法改正により名称独占資格として国家資格となった。それ以前より保育士の専門的な知識の涵養について議論されてきたが、近年では、保育所を含む児童福祉施設等における保育従事者、あるいは地域の子育て支援の専門職として定着している。このように保育士は社会的な役割を担いつつ、児童発達支援事業所や放課後等デイサービス、子育て支援関係施設などにも活躍の場を広げている。

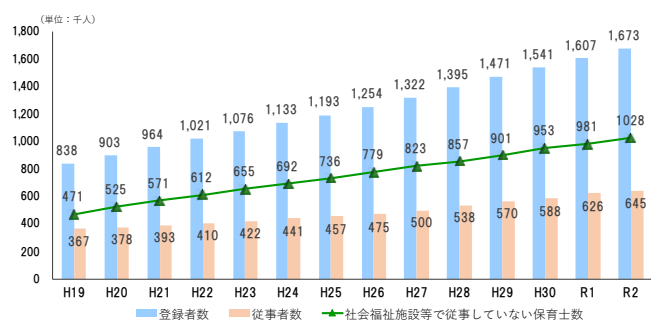


図1 保育士の登録数と従事者数の推移。

令和4年版厚生労働白書から引用・再編

また、全国の保育士数は令和4年版厚生労働白書(2022)¹⁾の「保育士の登録数と従事者数の推移」(図1)を見ても分かるように、年々登録者数が増加している。令和2年の段階で保育士の登録者数は約167万人で、その内、保育所や児童福祉施設等で保育士として従事しているのは約64万人(保育士登録者の約38%)となっている。つまり潜在保育士と言われる人々が約103万人も存在している。さらに、平成19年から令和2年にかけて保育従事者数と従事していない数を比較すると、保育従事者数は1.75倍になっているのに対して従事していない数は2.18倍となっている。これは潜在保育士の割合が年々増えていることを示している。福祉医療機構(2018)²⁾の調査によれば、保育職として従事しない理由として、一度は保育職として従事するが退職した、あるいは退職後に再び保育従事者とならずに一般職に就いていることなどが挙げられる。このような保育従事者の割合が減少傾向にあることに重ねて、人口減少、保育中の事故等に関するメディア・報道の影響もあり、全国的に保育者を希望する者がますます減少傾向にある。その結果、保育現場は慢性的な人手不足に悩まされるといった状況が続いている。

このような中、平成25年に厚生労働省から「待機児童解消加速化プラン」が打ち出された。またこの施策の確実な実施のため、子ども・子育て支援新制度の施行を待たずして、国全体で必要となる保育士数を明らかにした上で、数値目標と期限を明示し、人材育成や再就職支援等を強力

に進めるための「保育士確保プラン」(2015)を策定している³⁾。このプランでは、従来の保育士確保施策の「4本の柱」①人材育成、②就業継続支援、③再就職支援、④働く職場の環境改善を引き続き確実に実施するとともに表1にある6つの新たな取組を実施している。

表1 「保育士確保プラン」6つの新たな取組

- ・ 保育士試験の年2回実施の推進
- ・ 保育士に対する処遇改善の実施
- ・ 保育士養成施設で実施する学生に対する保育所への就職促進を支援
- ・ 保育士試験を受験する者に対する受験のための学習費用を支援
- ・ 保育士・保育所支援センターにおける離職保育士に対する再就職支援の強化
- ・ 福祉系国家資格を有する者に対する保育士試験科目等の一部免除の検討

そして、「待機児童解消加速化プラン」に続き、平成30年度には「子育て安心プラン」、令和3年度には「新子育て安心プラン」が打ち出され、待機児童の解消と女性の就業率の向上が促進されている。

「新子育て安心プラン」の支援のポイントとしていくつか例示されているが、その中の一つに「保育補助者の活躍促進」が挙げられている。これまでは保育士資格取得者を中心に、取り組みの内容が検討されてきたが、「新子育て安心プラン」では保育士やベビーシッターだけに留まらず、保育補助者の働き方にも着目されている。潜在保育士のリスクも重要であるが、一方で様々な事情により長時間就労が難しいケースもあり、有資格者といえどもすぐに通常勤務形態で現場復帰につながらないことがある。さらに、保育士の退職理由の一つに「業務量の多さ」(図2)があり、再び保育士として勤務することを避けているケースもある。そこで、保育業務の一部を保育補助者が担う目的でこれまで勤務時間30時間以下とされていた補助要件が60時間に延長されている。これが先に述べた保育補助者の活躍促進である。保育補助者の業務内容はこれまでとさほど変わらないが、保育士の離職を留めるた

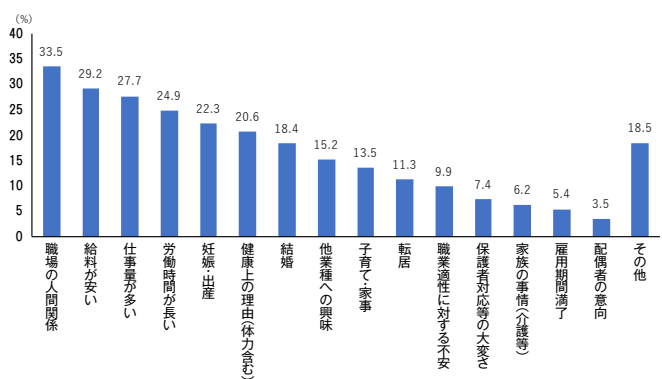


図2 保育士として就業した者が退職した理由(複数回答)。

令和4年版厚生労働白書から引用・再編

めにも保育補助者の長時間の保育補助が可能となったのである。

このように、保育士不足への手立ての一つとして、保育補助者の活躍促進に着目がなされてきているが、雇用についてはその多くが非正規職員となっているのが現状である。また、女性の自立の面でも課題が残ると言っても過言ではない。さらに、保育補助者として保育に従事する方々が、保育士の資格取得を目指すケースも少なからずあると考える。

【文責 野口、大村】

1-2. 研究の目的

本研究では、保育現場における保育補助者の就業状況および有資格者への移行の可能性について調査し、幼児教育・保育関連団体と保育者養成校が協働で保育補助者教育プログラムの実装性について検討することを目的とした。

2. 調査 I (アンケート調査)

2-1. 方法

佐賀県私立幼稚園・認定こども園連合会、佐賀県保育会に所属している311事業所を対象に調査を実施した。

送付先一覧については佐賀県内の保育所・幼稚園・認定こども園の基本台帳を基にデータを作成した。協力依頼文とアンケート用紙を各事業所へ送付し、協力依頼文には、研究の目的や背景、研究参加への自由度、個人情報に関する配慮について明記した。研究倫理に関して西九州大学短期大学部研究倫理委員会の承認を得て実施した(23NTD-01)。

調査期間は、令和5年5月26日～6月30日とした。

2-2. 結果

回答を128事業所から得ることができた(回収率41.1%)

Q1-1) 回答のあった事業所の所在地(図3)

回答が多い順から佐賀市25%(31件)、唐津市14%(17

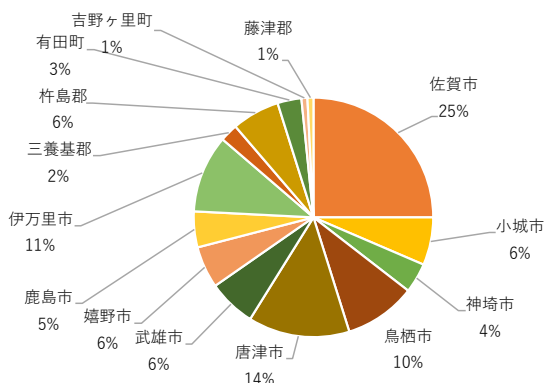


図3 事業所所在地の割合。

件)、鳥栖市10%(12件)となっている。

Q1-2) 回答のあった事業所の所在地(広域市町村圏別)(図4)

広域市町村圏を基に地区でまとめた。なお区分の基準は、佐賀地区は佐賀市・多久市・小城市・神埼市(47件)、唐津・東松浦地区は唐津市・玄海町(17件)、鳥栖地区は鳥栖市・上峰町・基山町・吉野ヶ里町・みやき町(16件)、伊万里・北松地区は伊万里市・有田町(17件)、杵藤地区は武雄市・鹿島市・嬉野市・白石町・大町町・江北町・太良町(30件)とした。この分布から今回の調査で概ね県域の傾向を把握する為の一つのサンプルとして活用できることがうかがえる。

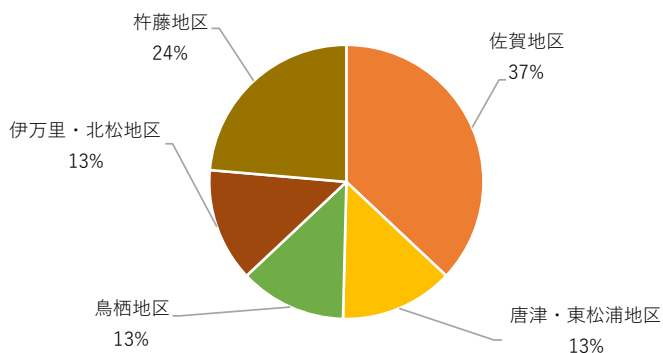


図4 事業所所在地の割合(広域市町村圏)。

Q-2. 事業形態(図5)

事業所の形態の内訳は、認定こども園が49件(41%)、幼稚園が10件(8%)、保育所が61件(51%)となっている。調査実施時点で佐賀県内の認定こども園や幼稚園が145件、保育所が169件となっており、回収した事業所種別の比率は概ね県域の比率と同程度とみなすことができる。^{※注)}

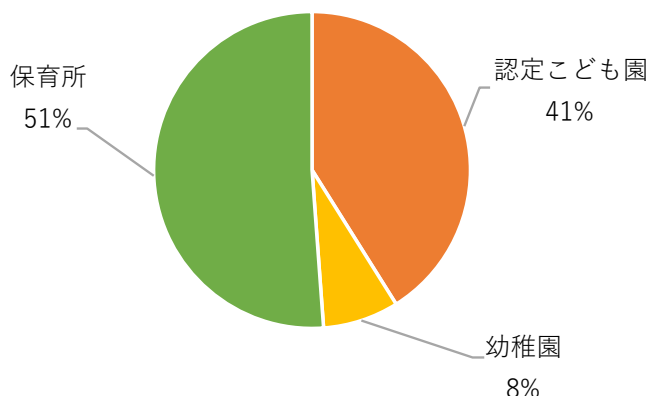


図5 事業形態。

Q-3. 保育補助者の在職状況(図6)

Q-4. 保育補助者数(図7)

現在、保育補助者が在籍している事業所は90か所(71%)となっている。これまで在職していたが現在は在職していない事業所は15件(12%)であり、これまでの在職割合は83%となり、多くの事業所で保育補助者を雇用している(いた)ことが分かる。つまり、多くの保育補助者が保育業務を担っていることが分かる。

また、事業所に勤務している保育補助者の割合は常勤

が127名(51%)、非常勤が123名(49%)となっており、常勤が平均0.98人、非常勤が0.95人となり、各園に保育補助者が少なくとも1名程度は在籍していることとなる。

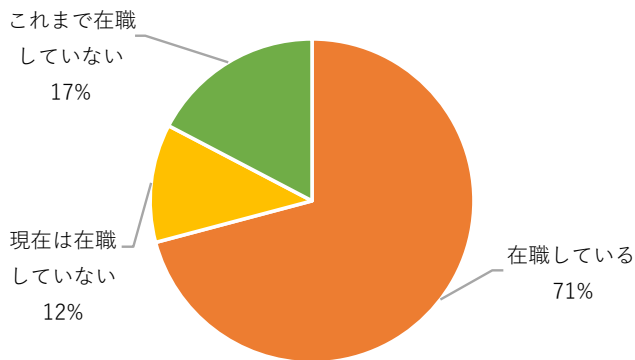


図6 保育補助者の在職状況.

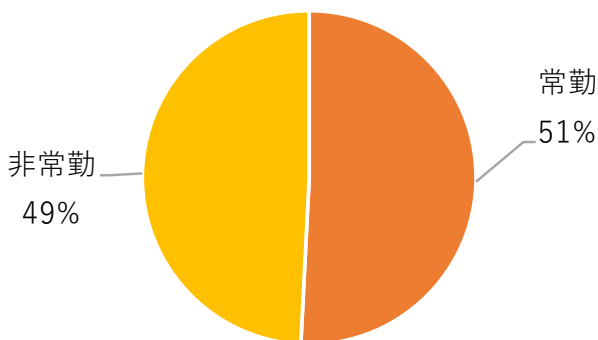


図7 保育補助者数(総数).

Q-5.保育補助者への希望(保育士資格取得)(図8)

保育補助者に対して保育士資格を「ぜひ取得してほしい」が30%、「本人の希望があれば取得してほしい」と考えている事業所が58%となり、これらを合計すると88%となる。つまり、9割近くの事業所は保育補助者が資格取得することを希望していることが分かる。

- ぜひ取得して欲しい
- 本人が希望するのであれば取得して欲しい
- 特に取得してほしいわけではない

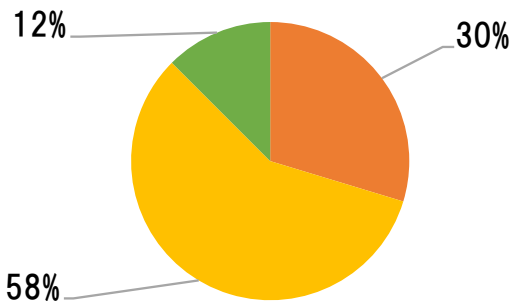


図8 保育補助者について、今後、保育士資格を取得してほしいと考えますか.

Q6-1)事業所側が想定する資格取得に有する期間(図9)

保育士資格を取得する為の期間として、最も多くなっているのが2年間で58件(41%)、続いて3年間50件(35%)となっている。これは通信制大学や短期大学部の就業年

数をイメージしているものと推測される。講座受講については保育士試験に受かるまで、あるいは途中でドロップアウトすることもあり、その点でも2~3年間で取得するのが現実的と捉えている傾向が見て取れる。

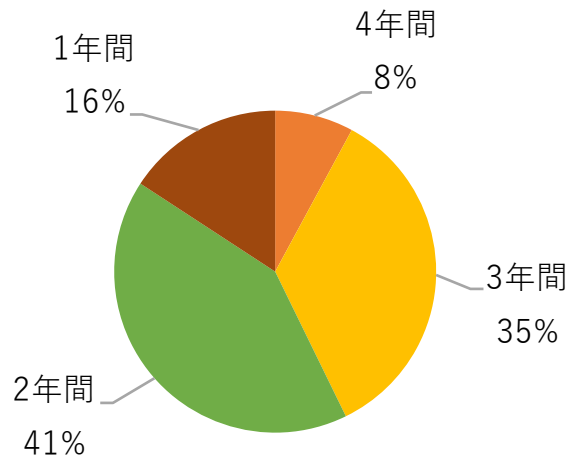


図9 資格取得に有する期間.

Q6-2)事業所が望む資格取得方法(図10)

事業所が望む資格取得方法について問うている。「望ましい」「どちらかといえば望ましい」という意見が最も多かったのは『働きながら講座を受ける』という方法であった。反対に「望ましくない」「どちらかといえば望ましくない」と意見が最も多かったのは、『仕事を辞めて短大等に通う』であった。本学が計画している『働きながら短大に通う』方法については賛否が分散している。本学の計画については、具体的な例示などしておらず、その為にイメージすることが難しかったのであろう。

この結果は、講座を受けることが簡易であること、また費用面でも随分と抑えられるといったイメージが先行していると考えられる。また、『働きながら通信制大学に通う』方法についても比較的望ましいと回答している事業所が多い。実際には通信制の大学のスクーリングの実態を知らずに回答していることが多く、簡単に資格取得ができるというイメージがあるのではないかと推測される。アンケートの回答の中には通信制で資格取得したが大変な苦勞をしたというコメントがあり、おそらく多くの事業所のイメージと実際の通信制大学のイメージが乖離していると思われる。

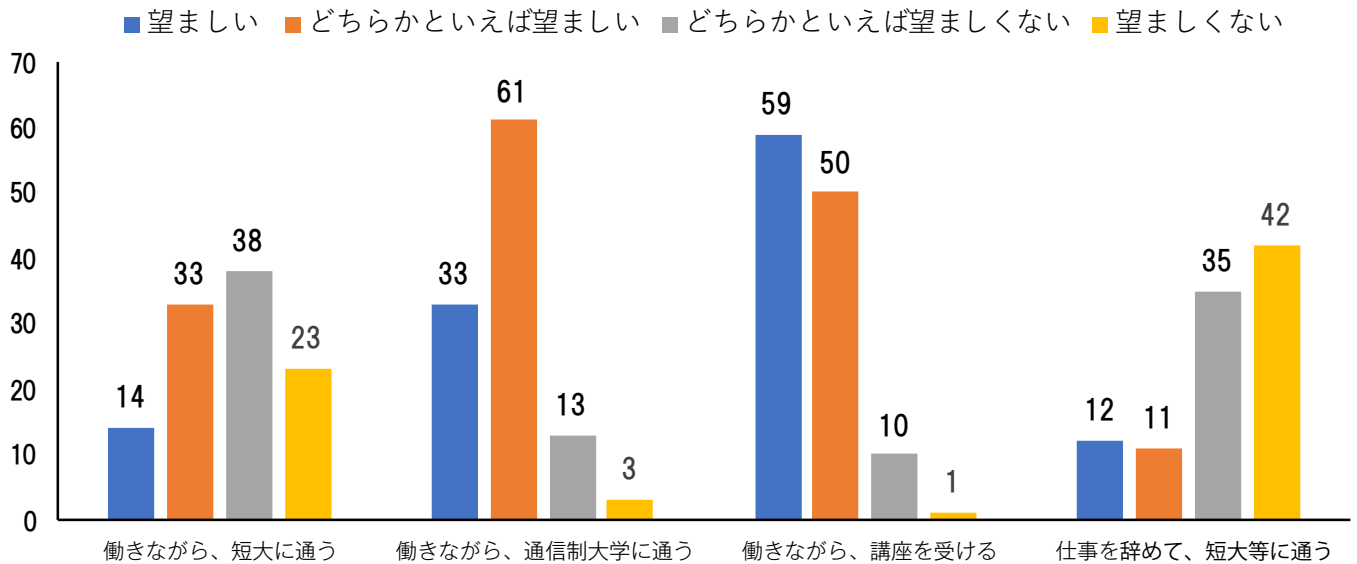


図10 望ましい資格取得方法.

Q6-3) 通学可能な時間帯について(図11)

仕事を続けながら短大に通うことを仮定とした設問である。この場合、本学の5時間目、18時以降、19時30分以降が全体の79%を占めている。

これは現在就労している保育補助者が日中の業務を休んで就学することが難しいことを表している。保育補助者の業務は有資格者のそれと比べて制限されるものであるが、それでも保育現場の人材不足を解消する為には日勤帯の保育補助業務が必要となっていることが示されている。

また、この質問項目には選択肢の他に自由記述も求めている。自由記述を表2に示した。記述には、「平日通勤の難しさ」「地理的な問題」「勤務による疲労」により通学が困難ではないかといった声が散見された。

表2 通学の可能な時間帯の「自由記述」

ID	その他
7	きつくて無理な人が多く、平日はダメだと思います。
14	短大までの距離があるので難しいと思う
15	通学時間も考慮してほしい。働きながら短大に通うくらいなら子育て支援員支援員で十分です。
28	嬉野という物理的に難しいうちで働いて頂いている方は2人も45歳オーバー。
36	土曜日
39	事故や他の可能性から昼間の時間帯が望ましいと考えますが、その場合も勤務の兼ね合いから2~3日/週程度かと考えます。
40	夕方の勤務外で行ってもらえると助かります。
42	17:00~18:30
48	地理的に不可能
56	午前か午後どちらかになると思います。
60	土曜や日曜
90	短大授業終了後
102	土日どちらかに1回など
110	全ての時間帯に圏としては対応したいが、15:00以降(降園後)が望ましい。
118	近くに短大がないので通学時間も必要
119	土・日
120	本園では通うのは難しいと思いますが…。

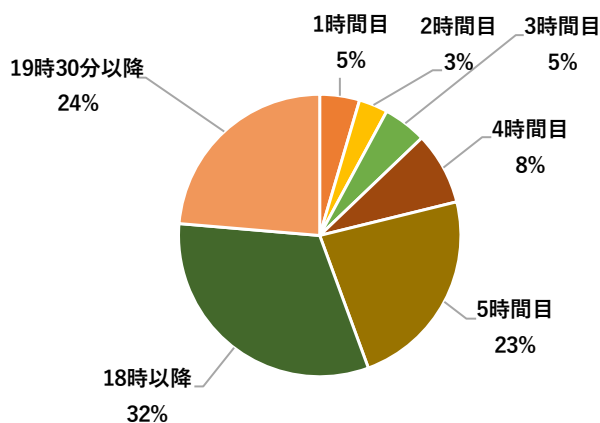


図11 働きながら短大に通える時間帯.

Q6-4) 通学形態(図12)

通学形態について尋ねている。最も多かったのが平日と土曜日を使って対面授業を行い、それに加えて遠隔授業をされるといった意見だった。「遠隔授業のみ」という意見も多かったが、教育課程に関する情報(オンライン授業の割合の限度等)が示されていない中で、利便性のよいものを選択しているのだろう。

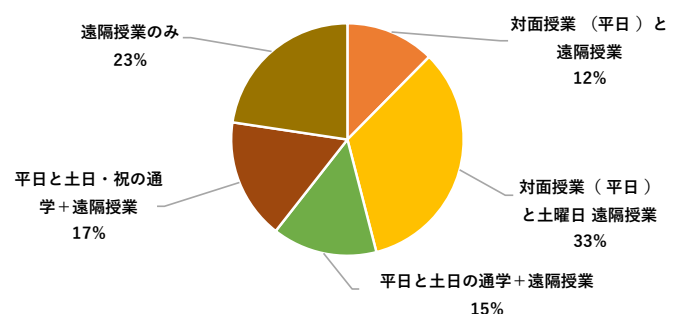


図12 通学する場合の好ましい日程.

Q6-5) 保育士資格取得を目的とした補助金について(図13)

保育補助が保育士資格取得するための補助金について「知っている」と回答した事業所が91か所(72%)あった。今回は補助金の詳細については触れていないが、本学が把握している補助金以外にも別の方法がある可能性について今後情報収集が必要となる。

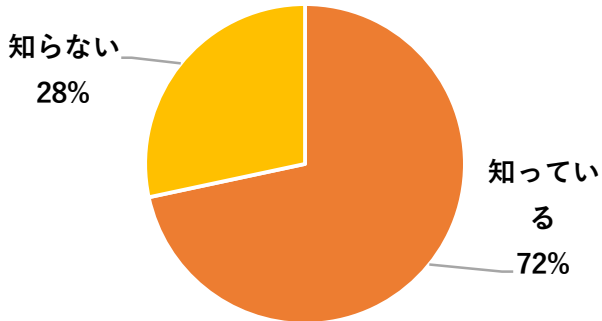


図13 保育士資格取得の為の補助金を知っていますか。

Q6-6) 資格取得に伴う費用(図14)

資格取得のための費用について、「かなり現実的」「現実的」が多かったのは、『補助金を使って、残金を本人負担と事業所負担に分ける』といった回答だった。『補助金なしで事業所が全額負担』という選択肢に対して「かなり非現実的」と多くが回答しており、このことから補助金の額や本人負担額により資格取得の可能性に影響が出てくるものと思われる。

Q7. 幼稚園教諭免許状の同時取得について(図15)

幼稚園免許状の取得については、本人の気持ちに委ねる意見が多く、事業所として積極的に取得してほしいという訳ではないことがうかがえる。しかし国の方針で、数年後に認定こども園で就労する際に保育士資格と幼稚園教諭免許状の2つの資格・免許所持が条件となることが決まっている。このことも含めて、免許取得カリキュラムを検討する必要がある。

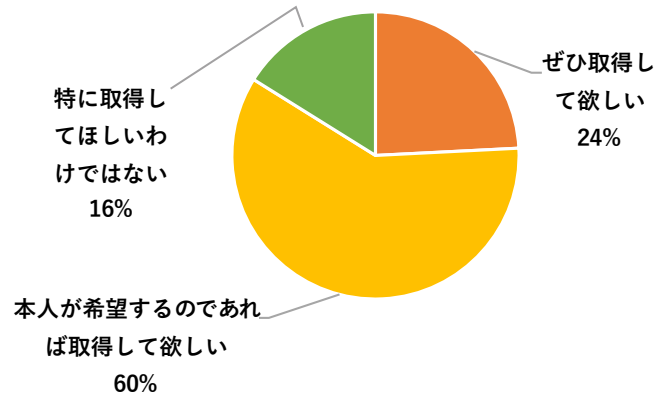


図15 幼稚園免許状の取得について。

Q8. 自由記述

自由記述は、128事業所の内、34事業所から回答があった。なお、自由記述は巻末の資料に掲載する。これらの記述を内容で分類した(表3)。

最も多かった意見が通学に対する様々な条件(保育補助者の年齢、家庭環境、自宅の立地場所、経済的)の厳しさ。これに対して、事業所が積極的に資金援助をすると明記したものは1件にとどまっている。Q7では、補助金を使った上で本人、事業所で負担することが現実的であるといった意見が多かった。そのことから経済的支援の課題をクリアしなければ資格取得への道は開かれな

表3 自由記述の分類

・年齢や家庭環境、地理的問題による資格取得の困難さ	8件
・保育士資格取得への期待とその重要性(資格取得制度設計見直し)	7件
・就労しながら通学することへの困難さ(主に経済面)	7件
・保育補助者の業務で十分(保育補助の業務に関する制度の課題を含む)	6件
・養成校への期待	6件
・保育士の就労上の課題(保育士の給与の低さ、保育士の価値低下)	4件
・修学資金の問題	3件
・保育士資格取得者よりも人格的にすぐれた人材を優先	2件
・保育士資格取得の簡便さへの危惧	2件
・修学資金援助への意思	1件
・保育補助の必要性なし	1件

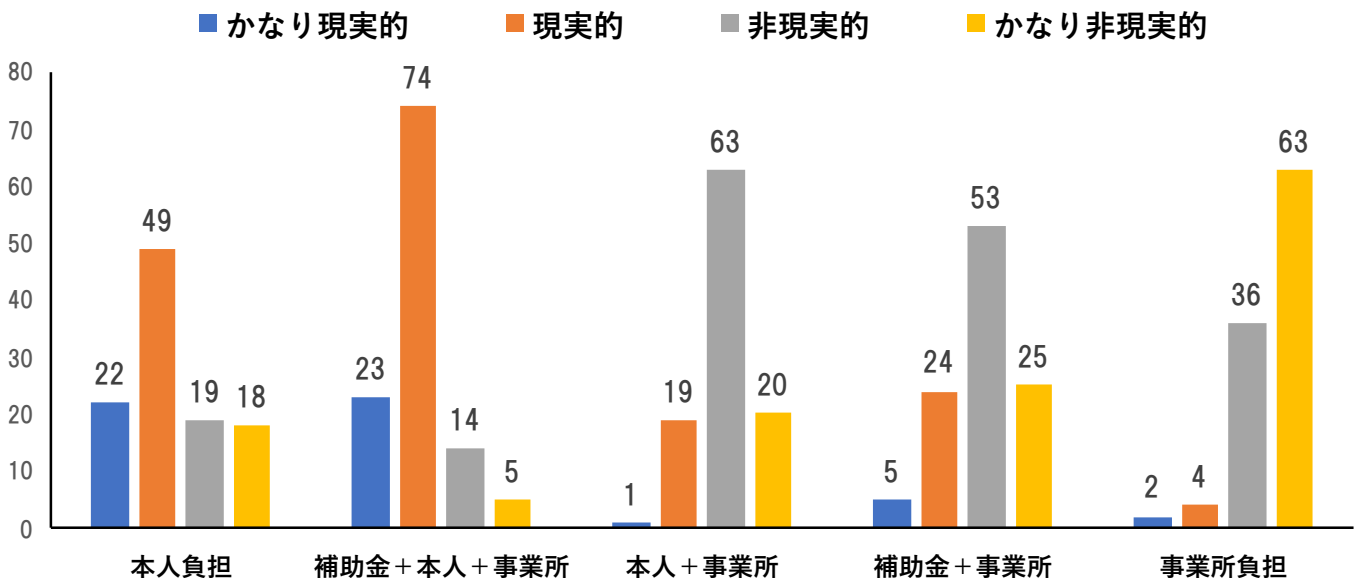


図14 資格取得に伴う費用について。

考える。さらに本調査では保育補助者の資格取得を主題としているが、そもそも保育補助で十分である、あるいは資格取得よりも保育に従事する者の人格などを求めるといった声もあり、保育士確保を諦めているように捉えられる記述もあった。また、保育士の給与の低さや子育て支援員研修受講による就労といった点から、保育士への魅力が低下しているといった意見もあった。

一方で、養成校への期待の声も多く、新たな教育プログラムの可能性も見えた。しかし、安易な資格取得にならないようにと危惧する意見もあることから、保育士養成校としての責務を問われることも考慮すべきであろう。

Q9.今後のインタビュー依頼について(図16)

アンケート回収後のインタビューの可能性について尋ねている。6割の事業所がインタビューを承諾しないと回答しているが、中には本学と関係が良好な事業所もあり、なぜこのような回答となったのかは不明である。これは予想の範囲ではあるが、保育補助者に対する直接インタビューと事業所が捉え、そこで補助者本人に確認が取れていない為にこのような回答となったことが考えられる。また事業所側からすると、このインタビューをきっかけに保育補助者が昼間の勤務を休むようなことになると業務に支障をきたすために「承諾しない」と回答したと推測される。

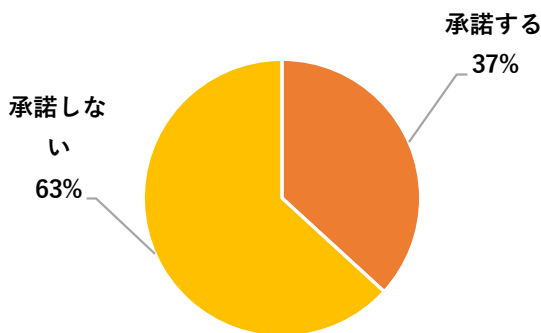


図16 今後のインタビュー依頼。

2-3. 考察

本調査は保育補助者の在職状況の把握と将来的な資格取得に対する可能性を探索的に把握することを目的とした。その結果、それぞれの設問への回答結果から以下のような点が明らかとなってきた。

- ①県内の園には少なくとも平均して2名程度の保育補助者が在職している。
- ②多くの事業所は保育補助者の資格取得について賛同している。
- ③勤務時間外に2～3年で資格を取得することが望ましい。
- ④資格取得には通信制大学を利用し、その費用を補助するだけでなく保育補助者自身も負担すべきだと考えている事業所も多い。
- ⑤養成校における資格取得を阻害している要因として、

保育補助者の家庭状況、地理的な問題などが挙げられる。

上記5つのポイントを整理すると、養成校において保育補助者対象の教育カリキュラムを検討する場合、夜間開講授業やオンデマンド授業は有効である可能性は残る。しかしながら、保育補助者の多くは、家事や育児の為に、勤務時間外に毎日オンデマンド授業を受けることは体力的に困難である。そして、土日の利用についても同様に子育てや家庭の様々な状況が学びの時間を確保することを難しくしている。さらに養成校までの通学に時間がかかるケースも多く、そもそも仮に設定した対面講義(18時以降)に参加できないことが想定された。

また、掛かる費用について負担を厭わないと回答した事業所もあったが少数であり、補助金と事業所の支出に加えて本人負担を望む声が多かった。これについて、そもそも資格は本来本人の意向により取得するものであり、費用の事業所負担について、本人負担といった意見があるのは当然であろう。一方で、事業所にとって正規職員として資格保持者の確保は必須である。このように考えると、資格取得の為に制度の充実に頼らざるを得ないということが分かってくる。また、たとえ養成校に入学した場合にも修学の為に条件は困難で資格取得希望者本人に対する支援のみならず、家庭全体を支える何らかの行政的な仕組みが必要になってくる。

【文責 金丸、清水、中島、川邊】

3. 調査Ⅱ(インタビュー調査)

3-1. 方法

調査Ⅰにてインタビューへの協力について承諾を得られた事業所の内、3件(認定こども園1件、幼稚園1件、保育所1件)を対象として園の代表者にインタビューを実施した。

手続きはインタビューガイドを使用した上で、半構造化面接とした。インタビューの内容はすべてICレコーダーで録音し、録音内容を文字起こししたデータを元に内容分析を行った。インタビューガイドについては巻末の資料を参照。録音の前には、研究の目的や背景、研究参加への自由度、個人情報に関する配慮について口頭で説明した。研究倫理に関して西九州大学短期大学部研究倫理委員会の承認を得て実施した(23NTD-01)。

3-2. 分析方法

インタビューデータについて、樋口(2020)⁴⁾が開発したKH Coder3を用いて計量テキスト分析を実施した。具体的には、「出現パターンの似通った語、すなわち共起の程度が強い語を線で結んだネットワーク」を可視化する共起ネットワーク分析を試みた。

なお、インタビューデータの分析においては、頻出語の共起の解釈を得られやすくするために、調査対象者が語る「思う」「言う」「考える」といった動詞等は分析から除外した。

3-3. 結果

インタビューデータの計量テキスト分析の結果、上位15の抽出語は表4のとおりであった。

そのうち上位5は、「保育」36回、「資格」24回、「子ども」23回、「時間」21回、「補助」16回であった。いずれも保育実践および園の運営管理に関わる用語が目立つ。

表4 インタビューデータの頻出語

順位	頻出語	出現数	順位	頻出語	出現数
1	保育	36	9	難しい	7
2	資格	24	10	人	6
3	子ども	23	11	年	6
4	時間	21	12	一緒	5
5	補助	16	13	可能	5
6	勉強	8	14	業務	5
7	園	7	15	仕事	5
8	今	7			

さらに、インタビューデータについて共起ネットワーク分析を行った。結果は、図17のとおりである。

比較的語と語のまとまりが多く、共起が強い6グループが抽出された。「保育」「今」「補助」という語グループ、「園」「負担」「厳しい」という語グループ、「保育園」「可能」「家」「話」という語グループ、「仕事」「大きい」「結構」とい

う語グループ、「地元」「学生」「以前」「家庭」「小さい」という語グループ、「専門」「声」「一緒」という語グループである。

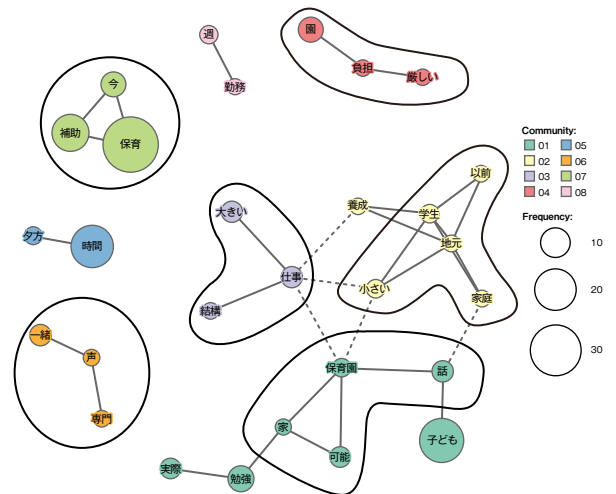


図17 インタビュー抽出後の共起ネットワーク。

インタビューデータの主な内容は表5のとおりであった。

3-4. 考察

今回のインタビューの対象となった園においては、いずれの保育補助者も子育て中であった。保育補助者の保育士資格の取得意向、本学提案の養成カリキュラムへの対応可能性について尋ねた結果、保育補助者の家庭状況（お子さんの有無、お子さんの就園・就学状況、家事と仕事

表5 施設別インタビューデータの主な内容(一部抜粋・一部編集あり)

質問事項	認定こども園	幼稚園	保育所
保育補助の状況	●2名(30代と40代) ●週4日、6時間勤務	●2名(30代と40代) ●保育士のサポート業務、特別支援対象園児の見守り	●3名(20代~40代) ●週4日、6時間勤務 ●保育環境の整備、保育士のサポート業務
資格取得について	●保育補助の方に資格があれば、なおさら私たちは、とても助かります。 ●子どもさんが小さいと難しいです。大きくなればひよっとすると取得するかもしれないと思います。	●資格を取るための勉強は望まれていないと思います。 ●最近「機会があれば保育士の資格を取りたい」と申しおりました。 ●保育の専門知識が子どもに関わる上で重要であるため、積極的に勧めたい。	●最初は意欲を持って国家資格を取ろうと思って勉強している者もいますが、家庭環境の変化により時間が取れないようです。 ●園としての思いと当事者の思いの中でギャップを感じている。
本学提案のカリキュラムへの対応	●子どもが小さい場合、保育園などに預けている時間を有効に、本人がそういう勉強に充てると考えてくださると可能ではありますが、現状としては厳しいと思います。 ●子どもが大きい場合は、時間が作れそうな気はします。	●「家庭があるので、そちらの家事とここで勤めていることを両立したいので、通って勉強するということは実際には不可能です」や「今もいろいろと預かり保育とか現場がいろんなことで忙しいので疲れてしまった、その日の業務をするので精一杯だ」という回答。 ●オンデマンドでも、疲れて勉強にならないというふうに、体力面を心配してあまり望まないと。	●保育補助として働いている人の生活とか考えたときに、はっきり言って難しいです。 ●子どもさんを預けると、保育園に行っているときは可能かなとは思うのですが、あとそれを補充していく時間帯というのが、なかなか。
補助金	●資格を取ってもらって、本当は1年と言わず長く働いていただくことが、本当に約束していただければ、いいと思います。 ●残りの金額を園が負担するのであれば園としては厳しいかと思えますね。 ●もう、3年とか5年とか、長いスパンだったら、園も考える余地はあると思うのです。現実にはそれが可能かどうかというのは、わかりません。	●子どもに還元するお金ですから、園のほうでいくら出しても構わないのです。 ●本人が出さなくてもいいように全額補助してあげてもいいです。それが子どものためになるという考えですので、この補助があるのはとても助かります。 ●ただ、本人の体力とか家庭の状況とか、そういうことでこの話は進まないわけ。そういう現状なのです。	●あまり、1年間の就労義務で園にそれだけの負担があるのははっきり言ってちょっと出しづらいです。 ●お金がすべてではないが、負担が減る場合は検討する可能性はある。
資格取得のメリット		●それは専門に勉強して資格を取るわけですから、その資格を生かしながら子どもと一緒に関わっていくという上で大きなメリットがあると思います。	●資格がないためにできないというか、してもらえない業務などが可能になるし、そういうところを考えるとやはり資格を持った保育士が必要です。

のバランスなどが障壁となっていることがわかった。現在の家庭状況を考えると、資格取得のための時間を確保することが難しいため、授業方法や開講時間をはじめカリキュラムを工夫したとしても、短大への入学自体が本人の負担増になり兼ねない。そのため、資格取得の意向もそれほど高くないのではないだろうか。また、たとえ資格はなくても、今の仕事と働き方に満足している保育補助者の姿もみられた。

一方、園側としては、保育補助者の資格取得について、対象業務の拡大、専門性の向上など大きなメリットを感じている。しかし、資格取得のために短大入学にかかる費用の負担は、補助金を活用したとしても、園にとっては大きいとの認識を示している。ただし、保育者として長期雇用が確約できる場合や、保育の質向上につながる可能性が高い場合であれば、その限りではない。補助の増額や支給条件など補助金制度全般について多面的な検討が必要ではないだろうか。

【文責 春原、矢ヶ部、竹森、牛丸】

4. 総括

本研究の目的は2段階となっていた。第1に保育現場における保育補助者の就業状況および有資格者への移行の可能性について調査すること、第2に幼児教育・保育関連団体と保育者養成校が協働で保育補助者教育プログラムの実装性について検討することであった。

最後にこれら2つの研究目的に沿って考察し、今後の課題について言及する。

4-1. 実態調査について

保育補助者の就業状況ならびに資格取得の可能性とその条件についてアンケート調査を実施した。その結果をまとめると以下の通りとなった。

県内の園それぞれには少なくとも2名程度の保育補助者が在職している計算となる。事業主はその保育補助者が資格を取得することには概ね賛同しているものの、いくつかの条件があり、それらをクリアしなければ資格取得が難しい。

その条件とは、まず経済的な面である。資格取得の為に養成校に通う場合多額の費用がかかる。補助金を使用した場合にも残りの費用については事業所負担となり、さ

らに費用を補助した後の就労補償(補助金を使った場合にその事業所に就労するといった条件)は1年間と定められている。事業所は雇用と非雇用のバランス(費用対効果)を考慮している。その為、多額の費用を負担した後に1年間の雇用しか約束されないのであれば費用の捻出に二の足を踏むことになる。それならば現状を維持、つまり保育補助といった就労形態で雇用するのが現実的である。インタビューの中で、「子どもに関わる上で保育の専門知識が必要である為、積極的に勧めたい」といった意見もあった。しかしながら、こういったケースはそれほど多くないと予想される。

さらに、もう一つの条件として、保育補助者自身の家庭状況がある。子育て中であつたり、地理的に通うのが困難であつたりする場合、就労しながら資格を取得することは極めて困難である。本研究では、保育補助者本人を対象とした調査は実施していないが、インタビューの回答に見られるように、事業主は本来資格取得者を雇用したいと考えている為、保育補助者と資格取得について対話をしている。そこで得られた保育補助者本人からの意見は切実なものであり、現在のプログラムの条件では、子育てもひと段落して、経済的にも余裕があり、保育士を目指す志がある者といった条件を満たすことはかなり難しい。一つの可能性として、今回の対象者のように地域の子育て世代を主軸とせず、都市部において転職、あるいはUターンを検討している若年層をターゲットとすることが考えられる。

4-2. 教育プログラムの開発と実装性について

序論にも述べたが、現在保育士不足は大きな課題となっており、その為、資格未取得の保育補助者の就労条件が変化してきている。厚生労働省が発行した「令和元年度保育士の業務の負担軽減に関する調査研究 事業報告書」⁵⁾では、27の保育関連事業所の127名の職員を対象に調査を行っている。その中に保育補助者の就労状況について調べたデータを再編集した(表6)。表6から分かるように、保育補助者が業務に就いている場合とそうでない場合では、保育者の業務負担がかなりの割合で異なっている。これはつまり、保育補助者の担う業務が事業所全体の業務負担を軽減しており、保育者にとって重要な存在になっていることが分かる。なお、この他のデータとして、「準備・片付け・清掃・殺菌消毒」に要する時間の、保育補助

表6 保育補助者等の業務内の活用状況

	月曜日		火曜日		水曜日		木曜日		金曜日		土曜日	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
保育補助者あり	35	30.2%	29	24.4%	31	25.2%	29	25.2%	25	21.2%	7	11.9%
保育補助者なし	64	55.2%	66	55.5%	67	54.5%	57	49.6%	59	50.0%	35	59.3%
無回答	17	14.7%	24	20.2%	25	20.3%	29	25.2%	34	28.8%	16	27.1%
勤務人数(N=)	116	—	119	—	123	—	115	—	118	—	59	—

報告書のデータを引用・再編集

者等の活用有無による比較がある。そこでは、保育補助者がいる場合とない場合では業務負担にそれほど違いは見られなかった。このことから保育補助業務の中でも、子どもの見守りや声掛けといった直接子どもに係る業務において(補助の範囲内で)、業務の多くを担っていることが分かる。

このように保育補助者の果たす役割は現在の保育関連事業所にとってなくてはならないものになっている。調査の結果から、可能であれば保育補助者に資格を取得してほしいといった意見が多く見受けられるが、一方で保育現場の業務の現状を鑑みると、保育補助者が通常の勤務から外れて資格取得の為に養成校に通うプログラムは現実に適合しないことを示唆している。

4-3. まとめと今後の課題

本研究では、通信教育課程、民間の研修制度を念頭に置きつつ、養成校における教育プログラムの可能性について探索的に調査してきた。これら資格を取得することを目的とした3つの方法にはそれぞれメリットとデメリットがある。しかし、いずれの方法であっても保育補助者にかなりの負担がかかることは明確である。もちろん、国家資格である保育士を取得するには、当然、相応の時間と労力が必要である。そこで、「時間・労力」と「家庭生活の維持や現状の働き方」を天秤にかけた場合、事業所にとっても保育補助者個人にとっても現状を維持する方がリスクは少ないことは容易に想像できる。つまり、保育補助者を対象とした教育プログラムの開発には、保育補助者の勤務状況や家庭の状況といった条件を鑑みた上でプログラムの内容を再検討することが必要であることが分かった。

一方で、表5には含まれていないが、インタビューの中で、「職場体験の充実」による保育士の魅力発信を推進してほしいという事業所からの提案があり、その実現の為に、事業所は養成校への協力を惜しまないといった意向が付け加えられていた。今回の調査により保育補助の現状を把握できたという点では、ある程度の成果は得られたと考えられる。しかし、今回の結果から、教育プログラム開発と実装性に関する再検討がどれほど効果的であるか疑問視される。こうして考えると今後の教育プログラム開発について、保育補助者を対象とするのではなく、従来通りの中高生を対象とした、地域と協働した教育プログラム開発を目指すことが有効ではないだろうか。

【文責 川邊、中島】

利益相反

本研究は西九州大学短期大学部「短大が進める研究」(学長裁量経費)の研究補助を受け、学科共同研究として実施した。利益相反が生じる内容は含まれない。

謝辞

本研究の実施に協力いただいた佐賀県内の幼児教育・保育関連事業所の皆様に感謝する。

文献

- 1) 令和4年度版厚生労働省白書—社会保障を支える人材の確保—(2021)第1章
<https://www.mhlw.go.jp/wp/hakusyo/kousei/21/dl/zentai.pdf>(2023年9月現在)
- 2) 平成30年度「保育人材」に関するアンケート調査結果(2018)独立行政法人福祉医療機構
https://www.wam.go.jp/hp/wp-content/uploads/190107_No007_detail.pdf(2023年9月現在)
- 3) 保育士確保プラン(2015)厚生労働省
<https://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappyou-11907000-Koyoukintoujidoukateikyoku-Hoikuka/0000070942.pdf> (2023年6月現在)
- 4) 樋口耕一(2020)『社会調査のための計量テキスト分析 第2版 内容分析の継承と発展を目指して』ナカニシヤ出版。
- 5) 令和元年度 保育士の業務の負担軽減に関する調査研究 事業報告書(2019)厚生労働省
<https://www.mhlw.go.jp/content/000636458.pdf> (2023年5月現在)

※注)県内事業所は総計314カ所だが調査送付数は311カ所となっている。これは本調査が本学の教育課程に合わせた教育プログラムの開発を検討している為、県内の保育士養成校の附属園を除いた為である。

【資料】 自由記述

ID	巻末資料(自由記述)
5	当園、保育補助者は児童数への配置が中心の為、4名の内3名は保育士免許有です。あと1名は看護師の配置の為、保育士の取得は考えていません。
6	ご尽力いただきありがとうございます。少しでも保育士不足の解消につながればと期待しております。
7	仕事(生活)をしながら学ぶのは難しいでしょう。よく保育士になりたかったけれど、経済的に進学は無理だったと聞きます。
8	認定こども園は保育士の資格だけでは令和7年3月31日までしか働けない現状をどうかしてもらいたい。
14	保育補助者に研修に入ってもらい、現在みなし保育士として働いて頂いている。保育士不足であるが、しっかりと短大か大学で勉強した保育士さんの賃金等を良くして頂く方がいいと思う。お手伝い程度は保育補助者の方で補うことが出来るが少しの勉強では難しいと思う。 大学に行きたくても、行く事が出来ない。若い方は勉強をして保育士の資格をとるのも良いと思うが、主婦等にはどうかと思った。本当にやる気のある方で、例えば保育補助者として○年以上、続けて務めた後で考える等。
15	子育て支援員の制度が保育士の価値を下げてしまった。それでも現場として保育士換算ができ、保育士ではないということ人で件費を抑えられる子育て支援員は大いに歓迎する。そういった意味では保育士の資格取得者がさらに減少するのは仕方がない事かもしれない。新たな制度・政策が必要。ただ、難度が上り過ぎると無効。保育士資格保有者の突出した能力はかなり重要。ないなら子育て支援員を優遇すると思います。
26	土日祝日を利用しての最低限どの対面授業や試験と、それ以外は遠隔授業等で短大で免許取得が可能になってほしい。費用等も補助がより充実して負担がなくなしてほしい。
27	保育士不足の為、保育補助導入は増えているが保育士資格が誰でも簡単に取得できるものになれば、その価値や立場を不利なものにしかねないので慎重に考えていかなければならないと思う。
28	保育の年齢や環境によって回答に大きな変化が出てくるように思います。
29	費用については個人の資格なので事業所負担はいかがなものか。また、補助金と個人負担のみの考え方もあって良いのでは？
33	保育補助者は当法人の規定によると契約社員となっている。正職員を希望するのならば資格取得しなければならないので本人が希望すれば援助を検討していきたい。その際は資格取得しやすい方法があればいいと思う。
37	当園は40代、50代、60代の3名、40代、50代では方法がなく県の子育て支援員の資格を取ってもらいました。50代は、「みなし保育士」として勤務しております。3名ともそろそろ家庭に入ろうかと考えが出ており、引き留めるのに必死です。これ以上勉強してくれとは言えない状況にあります。
38	本来、保育補助者をおくのは保育士の業務軽減と保育士不足を充足する為であり、正規保育士が確保できればと思います。ただ本人の希望により将来保育士になりたいならば大いに歓迎します。
42	働きながらなので、なるべく土日は休んでもらいたい。私自身、通信制で保育士資格を取得しましたが、レポート、座学、実習先の探索など、働きながらだったのでとても大変でした(西九州大学短期大学部とは違う学校です)。保育の質を落とさない為には必要な事とは思いますが、これからもより良い保育士を育てる為に頑張ります。
43	本人の労働時間が減ると収入が減ることになるので強制はできず本人の希望になると思います。また、保育士不足ですので、勤務時間外になると思うが、今後のことを考えると資格取得は大事だと思う。現実に行ったことがない為、どう対応するかは分かりません。
51	今現在、保育士試験を年に2回受けている職員もいますが、仕事と勉強の両立が難しく資格取得までにはいたっていません。
52	保育士資格と幼稚園免許状の同時取得が望ましい。
55	本人の意欲・希望次第かと思いますが、50代である現状からはかなり難しいと思われる。
56	補助の仕事で十分と思われることが多いと思う。実際に主になる担任にはなりたくない保育士も多い(責任・事務仕事の原因)。
60	1人は1年間で取れる。後の3人は年齢が高く希望されていない。
69	保育士はまず人間性とどれだけ子どものことを思いを考えて成長を導いていけるかです。子どものことを心よりいとおしく思ってくれる免許のない方、大歓迎です。短時間の方なら希望される方も多いのでは？一人ひとりに手がかかる時代ですので、短時間の方でも沢山来ていただくと子ども一人一人に手をかける事ができるのでは？

【資料】 自由記述

ID	巻末資料(自由記述)
73	保育補助者が就業中であれば、現場の人員不足の中、保育士資格取得を目指すよりも運用等で保育士と同等の業務ができるようにした方が現実的ではないか。保育者の資質、保育の質の向上が求められている中、「安易に」資格取得を後押しすべきではないと考える。資格だけを取得しても、良い人材は育たないのではないか。
74	保育補助者の方々には保育中の見守り、排せつ等の手伝い、その他掃除なども協力してもらい、大変助かっていますが、子育て中の為、資格取得が短時間で集中で取得できると有難いです。保育士不足なので本人が希望されるのであれば、…と書いています。
80	既婚者、子育て中の場合、ハードルが高いと思われる。
83	資格がなくても子どもへの接し方がステキな方はたくさんいます。ただ、保育についての勉強はしてほしいと考えます。
84	若い保育補助の方には是非とってもらいたい。
86	「嬉野市保育体制強化事業補助金」を利用して1名雇用している。保育支援者の要項に(1)保育士の資格を有しないものであること、とあるので保育補助とは少し違うが子どもの見守り、清掃、後片付け等に当たって頂いている。
93	本人の考え方で協力できるところはしていく。
99	早出、遅出の時間帯、有資格者2名の時が資格がない方だと、その時間帯はカウントに入れられないのが運営的には考えて配置している。
115	各々の生活スタイル、また地理的な事で受講時間なり、授業の受け方が違ってくると思います。色々なパターンが必要になってくるのではないのでしょうか。慢性的な人手不足を抱えている現場にとって検討して頂いている事に感謝申し上げます。よろしくお願いいたします。
116	保育士の仕事、責任に対しての給与が低すぎるのが、大きな問題だと思えます。また、子どもたちの多様化、保護者対応、書類等の多さ、勤務時間も朝7:00～19:00までの拘束があり、家庭を持つことを考えると不自由な部分が大変多いです。その為には、せめて給与が見合ったものでないと保育士になろうという気持ちは難しいと思われれます。
120	Q-6(2)について、立地的に難しい。Q-6(6)について、公立の為、事務所負担となると難しい。
126	保育現場での有資格者の確保が困難な中、保育補助者の役割は現状大きな役割を果たしています。ただ、資格の有無で業務内容等も変化しますので、資格を有してもらえれば保育現場としてはたいへん助かります。保育補助者が資格取得を考えられる場合、雇用者側からすれば保育現場で働きながら資格取得に努めてもらえることは助かります。しかし、資格取得に要する費用や通学の時間帯を考慮すれば、働きながらの取得は負担が大きいように感じます。
127	自分自身が仕事をしながら国家試験で保育士の資格を取得しました。やはり短大に行った方が良いと思います。費用は補助金で出来た方がいいと思います。仕事を辞めて勉強するのは経済的に厳しいので、仕事と短大と両立出来るのが理想だと思います。

【資料】インタビューガイド

本学科では、このように（資料を見ながら）調査を進めてきました。そこで、結果をもとに貴事業所のご意見を賜りますようお願い致します。なお、結果の分析については、個人情報に配慮して個人や団体が特定されないような表記としますのでご安心ください。ただし、インタビュー回答中にもなるべく個人などが特定されないように配慮いただきますようお願い致します。

1. 貴園では、保育補助の方はどのような業務をされていますか？（個人情報ですが、年齢や家庭状況について可能であれば尋ねてみる）
2. 保育補助の方と資格取得についてお話されることはありますか？
3. 貴園として、資格取得について積極的ですか？それとも消極的（ことばを変えても可能）ですか？
その理由も教えてください。
4. 本学科が調査した結果、夕方の時間からオンデマンド（説明してください）か対面の授業をして、不足した授業については土日を使うといった回答が多かったですが、それについて可能性も含めてどのようにお考えですか？
5. 保育補助者が資格を取得する為の補助金があります。通信制等に使うことを前庭としていて、30万円が事業所に補助されます（残りは事業所が負担）。この補助金を使って本学のように養成校に社会人枠として入学すると2年間で30万円の他に140万円程度費用がかかります。なお、補助金を使った場合には、保育補助者は資格取得後に1年間の貴園における就労が約束されます。この制度を使って養成校にかよってもらうことについてご意見をお願い致します。
（参考）通信講座は保育士試験を受ける、養成校に入ると卒業と同時に資格取得。
6. 保育補助者が資格保持者（保育士）となることは貴園にとってメリットはありますか？